

議事日程（第3号）

平成23年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	7番 中村 末子	1. ロタウイルス対策について ①県内、町内でのロタウイルス感染について調査はなされているのか。 ②助成を行い早い段階での対処ができる体制はできないか。	町 長	
		2. まちなか活性化事業について来年度からの目標について ①町屋事業についての対策はあるのか。 ②体力のない商店街の活性化はできるのか。 ③3年間での目標達成はできるのか。 ④補助達成のための灯り、のれんではなかったのか。 ⑤活性化事業のメンバーへの働きかけを行う役割は達成できたのか。 ⑥執行部としての役割認識はできていたのか。 ⑦旅費を使つての調査活動の成果はどうだったのか。	町 長	
		3. 口てい疫に関して ①宮崎市では子牛の出荷に関して助成する方向性が出されているが、高鍋町での畜産振興の支援はどのようなものがあるのか。 ②畜産農家へのこれからの口てい疫対策についての指導助言はどのようなになっているのか。	町 長	

		<p>4. 来年度の予算編成について</p> <p>①具体的にはどのような方向性を持っているのか。各分野の説明を求めます。</p> <p>②学校教育環境整備についての方向性はどのように考えておられるのか。</p> <p>③国の自治体への財政配分についての方向性はまだ示されていないのか。</p> <p>④自主財源の確保についての具体策はあるのか。</p>	町長 教育長	
2	2番 徳久 信義	<p>1. 町総ぐるみ献血運動について</p> <p>①どのような活動なのか。</p> <p>②行政と日本赤十字社との関係は。</p> <p>③献血推進協議会の立ち上げは。</p>	町長	
		<p>2. 町道整備・スクールゾーン整備について</p> <p>①スクールゾーンの電柱移設の状況は。</p> <p>②中川池下屋敷北線の進捗は。</p>	町長	
		<p>3. 防災無線の取り組みについて</p> <p>①防衛省との協議は。</p>	町長	
		<p>4. 学校と地域の津波避難訓練連携について</p> <p>①東西小中学校の津波避難訓練の成果は。</p> <p>②学校と地域の連携は。</p>	町長 教育長	
		<p>5. 防災主任配置について</p> <p>①取り組みをどのように考えるか。</p>	教育長	
		<p>6. 高層避難場所利用の進展は</p> <p>①行政と所有者の協議は。</p>	町長	
		<p>7. 地域防災計画に女性の視点を</p> <p>①地域防災計画に女性の参入は。</p>	町長	
		<p>8. 避難所運営について</p> <p>①避難所運営訓練について。</p> <p>②HUGの理解は。</p>	町長	
		<p>9. 救急医療情報キット導入について</p> <p>①導入をどのように考えるか。</p> <p>②5町での取り組み推進は。</p>	町長	
		<p>10. 事業継続計画策定BCPについて</p> <p>①事業継続計画策定BCPについてどのように考えるか。</p>	町長	

		11. 中学校での武道必須化について ①どのような取り組みか。 ②指導者の確保や育成は。	教育長	
		12. 被災者支援システムの導入について ①運用への検討はどのようになっているのか。	町 長	
3	13番 永友 良和	1. 葉タバコ農家に対する今後の支援について ①新富、木城、高鍋で何件の葉タバコ農家があり、そのうち何件が廃作されたのか伺います。 ②竹鳩にある共同乾燥場は今後どうなるのか伺います。 ③本町において廃作された農家がどのような新しい作物に転換されていくのか、分かる範囲でお知らせ願います。 ④新しい作物に取り組むための今後の支援について伺います。	町 長	
		2. 放課後児童クラブに対する今後の取り組みについて ①町内2校の児童クラブの定員と利用状況について伺います。 ②4年生以上の利用状況について伺います。 ③施設整備のための国の予算措置について伺います。 ④今後の受け入れ体制について伺います。	町 長 教育長	
4	11番 青木 善明	1. 町道の維持管理状況と交通安全対策について ①町道全体の維持管理の実態と対策について。 ②高鍋農業高校前のお堀周辺道路整備について。 ③町内の道路標識・表示と交通信号機の実態と対策について。	町 長	
		2. 高鍋町教育委員会が目指す魅力ある学校づくりとは ①町外への中・高一貫校入学の実態について。 ②高鍋東西小・中学校連携の実態は。	教育長	

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君

11番	青木	善明君	12番	松岡	信博君
13番	永友	良和君	14番	柏木	忠典君
15番	八代	輝幸君	16番	津曲	牧子君
17番	時任	伸一君	18番	山本	隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	壺岐	昌敏君	事務局補佐	野中	康弘君
議事調査係長	山下	美穂君			

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤	浩一君	副町長	川野	文明君
教育長	萱嶋	稔君	教育委員長	児玉	安夫君
農業委員会会長	渡瀬	俊弘君	代表監査委員	黒木	輝幸君
総務課長	間	省二君	政策推進課長	森	弘道君
建設管理課長	芥田	秀則君	農業委員会事務局長	松木	成己君
産業振興課長	長町	信幸君	会計管理者兼会計課長	原田	博樹君
町民生活課長	三浦	敏君	健康福祉課長	井上	敏郎君
税務課長	田中	義基君	上下水道課長	森	俊彦君
教育総務課長	黒水	日出夫君	社会教育課長	三嶋	俊宏君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。

只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程の第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。

○7番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子が住民を代表して質問を行います。

まず、厚生労働省の認可は、つい最近のようですが、ノロウイルスについては既に承知しておりましたが、ロタウイルスについては大変な症状が出ており、死に至ることもある

とのこと。子育て中のお母さんから、ロタウイルスの予防薬について、高鍋町は助成予定はないのかとのお問い合わせがありました。そこでお伺いしますが、県内、町内でのロタウイルス感染について、調査もしくは情報が寄せられていないか、お伺いします。

また、もし感染が確認されたら、早い段階で処置することが望ましいとのことでした。また聞きなれない症例ですので、発見が遅れ重篤になる可能性があります。そこで、高鍋でも早い段階でこの問題に対処していただくために、症状への周知徹底及び感染予防薬への助成などを行い、感染拡大を防ぐことが肝要と考えますが、町長のお考えをお聞きしたい。

次に、まちなか活性化事業については、3度目の質問を展開します。

9月議会の後で、まちなか活性化委員会へのお話をさせていただく機会がございました。そのときのお話では、補助金活用としてあかり・のれんが評価を出しやすい事業であったため先行したこと。また、町屋事業については、補助があっても商店街の体力の問題で実現が難しかったことなどが挙げられました。

そこで、7点について質問を展開し、具体的にこれからのまちづくりをどのように考えているのか、お伺いします。1、町屋事業についての対策はあるのか。2、体力のない商店街の活性化及び町屋事業取り組みについて、どう考えているのか。3、3年間での目標達成のためのあかり・のれん事業ではなかったのか。4、活性化事業のメンバーが、ほかの商店への働きかけを行う役割は達成できたのか。5、執行部としての役割認識はできていたのか。6、旅費を使つての調査活動についての成果はどうだったのか。

このようなことを質問するのは、商工会議所主導で各種事業が展開されても、高鍋町民の支持を得ながら活性化策が有効に活用されるのか、大変疑問に感じているからです。必要な活性化策は、住民がまず出かけてみようと思う活性化策を目指してほしいからです。コープなどに買い物へ行くと、子供を連れた若い人がたくさん来ています。高鍋にもこんなに若い人がいるんだと感心しているのは、私一人ではございません。まちなか活性化委員会に女性、特に若い女性がいないことを正直に残念に思っております。

次に、口蹄疫に関して、宮崎市などでは、子牛の出荷に関して助成する方向が示されております。高鍋では、畜産農家に対してどのような支援がなされているのか、お聞きします。

また、畜産農家に対して、これからの対策について指導・助言はどのようになっているのか、答弁を求めます。

次に、来年度予算編成についてお伺いします。

各課からの要望事項も出され、これから何回かに分けて話し合いで予算編成ができるものと思います。1、どのような方向性を持ってこれからの話し合いに臨まれるのか。2、学校教育環境整備についての方向性は、どのようなものか。3、国の自治体への財政配分について方向性はどのようなものか、動向調査はなされているのか、お伺いします。

4、自主財源の確保について、具体策はあるのか。まだ各課の予算要求が出そろった段

階での質問には、無理があるかもしれませんが、予算が提出されるまで時間があり、住民代表としては災害問題にどのような予算で臨むのかと、また教育分野では、保護者からの要求は取り入れられたのか大変心配をしておるところでございます。できれば、議員として予算要求書を出したいと思うところではありますが、執行権への不当な介入ではとの思いを抱かれては困りますので、あえてこの段階での質問を展開し、住民要望を一つでも多く取り入れていただきたいと考えての質問です。

以上で、壇上での質問を終わり、あとは発言者席にて質問を行いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、ロタウイルス感染についてであります。感染症の発生状況につきましては、宮崎県感染症情報センターの感染症週報により報告されており、ロタウイルス感染は、感染性胃腸炎の一つとして報告されております。感染性胃腸炎が保育所等で10人以上発生、また重症化した場合に、便によるウイルス検査が行われ、ロタウイルス感染かどうかが判明するものであるため、県内、町内におけるロタウイルス感染状況を把握するのは難しい状況であります。

県感染症週報によりますと、本年度11月までに県内で発生したロタウイルス腸炎は、4カ月女児の一例のみとなっております。また、ロタウイルスワクチンは、先月国内においても承認されたところでありますが、全国的に見ますと、ワクチン接種への公費補助を実施している市町村は、わずかであり、県内で実施している市町村はありません。今後の発生状況や国の動向等を注視して検討してまいりたいと考えております。

次に、城下町高鍋まちなか活性化事業についてであります。まず町屋事業についての対策はあるのかについては、協議会では、現在商店街のにぎわい創出の拠点として、協議会事務所を併設した物産館の改修及び物産販売、イベントの企画等について協議を進められているところであります。また、補助事業終了後も引き続き、町屋風の景観形成を進めていくため、商店街内の申し合わせ事項を示すまちづくりガイドラインの策定について検討をされているところであります。町といたしましても、今後の町屋事業推進のため、支援策を検討しているところであります。

次に、体力のない商店街の活性化及び町屋事業への取り組みについてどう考えているのかについてであります。平成21年度から本事業に取り組んできたことにより、商店街活性化に向けた商店主の意識と結束力の向上が成果としてあらわれていると感じております。今後、自主独立に向けた新たな組織体制づくりと自助努力により、町屋事業の推進及び商店街活性化に向けた取り組みが引き続き展開されていくことを期待しております。

次に、3年間での目標達成のためのあかり・のれんではなかったのかについてであります。あかり・のれん事業につきましては、商店街の統一感を生み出すため取り組まれた事業であり、商店主たちの活性化に向けた意識改革、町民の方々やメディアへのPRとして一定の成果があったものと考えております。今年度は、高鍋城灯籠まつりとのタイアッ

プ、夕暮れ散策の旅が実施されたところでありますが、来年度以降ものれんやあかりの有効活用を図っていかねばならないと考えております。

次に、活性化事業のメンバーが、ほかの商店への働きかけを行う役割は達成できたのかについてであります。本事業の実施主体である立花商店街振興会、高鍋本町一番街商店会、中町名店会、たかなべ中央とおりに会に所在する各商店に対しましては、事業の目的や協力をお願いなど、常に働きかけを行っていると考えております。

次に、執行部との役割認識はできているのかについてであります。協議会の総会、三役会、理事会、プロジェクト委員会に町職員が随時参加し、事業の現状把握に努めているとともに、協議会メンバーの意見を最大限に尊重しながら指導・助言を行ってきたところでもあります。

次に、旅費を使つての調査活動の成果はどうだったのかについてであります。平成21年度に香川県高松市・直島町、平成22年度に鳥取県米子市・境港市、島根県出雲市の視察研修が実施されました。各地の商店街活性化への取り組み、現状と問題点、組織体制について現地視察及び意見交換を行ったことにより、本事業及び今後の商店街活性化への取り組みに活かされるものと考えております。

次に、口蹄疫に関してであります。高鍋町における畜産振興の支援は、優良雌牛導入促進事業やヘルシー牛肉生産経営確立事業など優良な子牛の出荷ができるように、導入時点での補助を実施しているところであり、子牛の出荷時に高値で取引されるものと期待しております。

次に、防疫対策についてであります。県によりすべての畜産農家の畜舎に対する立ち入り検査が実施され、個別に防疫対策についての指導が実施されております。

町といたしましては、随時発表される国外での口蹄疫等の発生状況など、家畜防疫に係る情報発信を兼ねて、防疫意識の啓発の通知を定期的に行っているところでもあります。

また、自衛防疫対策協議会主催で、防疫対策に係る研修会の開催や、高鍋町・新富町・木城町畜産振興協議会において、飼養衛生管理の優良者への表彰基準を設けるなど、防疫意識の向上を図っているところでもあります。

次に、来年度予算編成の方向性についてであります。大きな柱として考えております内容としましては、東日本大震災を教訓とした防災対策を含む安心・安全なまちづくりの諸施策、口蹄疫復興ファンドを活用した事業などを初めとする町内産業の振興、学校教育施設の充実等、子どもがにぎわうまちづくりの具現化に向けた施策などを念頭に編成を進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、扶助費をはじめとする社会保障経費は年々増加し、公債費、特別会計への繰出金、一部事務組合の負担金も高どまりをし、税収も景気低迷の中、減少しております。それら義務的な経費及び財源確保のことも十分に考慮しながら、メリハリのある予算編成を行いたいと考えております。

次に、国の自治体への財政配分についての方向性であります。各省庁とも概算要求中

であり、地方の財源については、まだ示されておりません。

次に、自主財源の確保の具体策についてであります。町税をはじめ各種料金等の収納対策につきましては、収納向上対策本部会議を開催し、協議を進めてまいりました。その一つの策として、保育料、介護保険料等の徴収業務を税務課に移管することを今議会に提案させていただいたところであります。

また、現在、税務課に滞納整理システムを導入しておりますが、バージョンアップを行い、各種料金についてもシステムで管理することにより、効果的な徴収業務を行いたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学校教育環境整備についての方向性は、どのように考えているのかとお尋ねです。

昨年から現校舎の耐震強度及び校舎の耐久性を調査してまいりましたが、診断の結果、幸いにも4校とも本体はしっかりとしているとの診断結果を得ることができました。

基本的な方向性としまして、児童・生徒の安全を第一に、国の交付金等の活用も考えながら、児童・生徒がさらに安心して学習できる環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ロタウイルスの件について、宮崎県で1件との報告があるとのことですので、これ以上の答弁は要求できないと思いますが、早い段階で保育園などへその波及がいかないように、早い段階での周知徹底を図っていただくよう、これは要望しておきたいと思います。

次に、まちなか活性化事業について質問を展開したいと思います。

岩崎議員の商店も外部が見えて、町屋事業の内容が何か見本になるようなつくりになっております。江崎酒店とのつながりを考えたとき、格子などを一部はめ込む方式でも、かなりの統一感が期待されると考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 御指摘のようなことも考えられるというふうには思います。いずれにしても、今年度中に策定されますまちづくりガイドラインの中で、そのような部分が決めていかれるものと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、これは前から格子の問題等も申し上げておりますので、恐らくその中で執行部のほうとしては、計算をしていただいたと思っておりますので、格子だけでも設置する場合、個人商店の負担は、どのぐらいになるとお考えなんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 具体的な経費計算については、しておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、もう終わりになっているところだから、当然すべきだと思うんですよね。なぜしなかったんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） この町屋の事業の部分が、地域の商店街のイメージを形づくる一番の重要な要素になるということは、承知をしております。そのような中で、どのような形での支援、そういうもの等を含めて検討中でございますから、具体的にそのどのような形で、そこには経費がどのようなところまでは、現在私のほうでは承知をしていない状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私でも、こうやって格子戸をはめたらどれぐらいかかるかという話を実は建設業の方に——建築をされる方に聞いたんですね。そしたら、20万円あれば何とか、この2メートル50で言われましたかね、1メートル、2メートル50の格子であれば何とかできますよということをおっしゃったんですね。じゃあ商店が何軒あるかということ考えたときに、この事業に参加していらっしゃる方を考えたときに、少なくとも先ほど言われたその商店街の立花通りから中町、中央通り、あそこの一直線をそういった統一感を出すだけでも随分違うと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 例えばの話としては、そのような考え方もあろうかと思えます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 例えばの話が本物の話になるように、これは努力をしていただきたいと思えます。

また、先ほど北海道の木村氏についてのまちづくりについての職員配置などについて、どんなだったかってお話をお聞きしたんですね、私もね。そのときに、木村氏の話の一部始終、事細かく覚えているわけではございませんけれど、職員配置などについて大変重要なお話があったと思えますが、どのようなお気持ちで聞かれましたか。これは、聞かれた方が答えてください。聞いたでしょう。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時25分休憩

.....
午前10時28分再開

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） せっかくこのような地域活性化研修レジュメというのをつくっていろいろしたにもかかわらず、何の役にも立っていないということになりはしませんか。このときに言われたでしょう。執行部の方に。かなり言われましたがね。大体こういう起業なりいろんな事業をするときは、1箇所と同じ人を最低四、五年は配置すべきであると。

できれば10年ぐらいのスパンで置いておいたほうが、事業がうまくいくということをおっしゃったと思うんです。聞いてみてください。私が言っていることは、所々つまんで言っているから、全体あっているわけじゃないんですけど。

だから、私がそういうことをちゃんと聞いて自分のものにして、高鍋町のまちづくりをどうしていくのか。せっかく活性化研修をしたって何の役にも立たない、私が言っていることはこういうことなんです。人の言うことをちゃんと聞かない、何も考えずに行動する、これがいろんなことをだめにしていく一番の原因なんです。人の言ったことは、ちゃんと自分の気持ちの中、頭の中にちゃんと入れて、そして次に行動するときはどういう行動をしていくべきことが必要なのか。やっぱり最低やっていく。まあいいですよ。演説をしたって始まんから。

高鍋町は、このまちなか活性化事業に関して、担当の職員は、何名変わりましたか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 2名でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 3年間の事業の中で2名も変わっているんですよ。（発言する者あり）わかっていますよ。だけど、やはりそういうところが非常に私は違うと思うんですよ。

一定のポリシーを持ちながら、起業者、いわゆる事業を起こす人の資金調達についても同席して育成すると。銀行からね、あんたはちょっと黙っちゃってくれと、木村さんが一緒に同席したら、黙っちゃってくれと言われるぐらい熱っぽく語るということをおっしゃったと思うんですよ。私ね、その話を聞いて、そういった起業者、いわゆる企業を起こしたい、これから。空き店舗を活用したいと思っている人、その人に例えば資金調達を含め、銀行などへ同席して育成するということが、高鍋町ではこれまで構築できましたでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 今の例えのような銀行にまで同行してというようなお話は、したことがないと承知しております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 木村氏は、されているんですよ。小樽の庁舎に入庁してからですね。だから、あの方はこの経歴のとおり、この方の経歴が認められて、最後は結局2009年4月から農林水産省大臣官房企画官として国家公務員になっているんですよ。やっぱりこういうことがしっかりとあの人土台になっているんですよ。いつでもいろんなものを黙って認められたわけじゃない。行動して認められたということをやっぱり私はそういうふう理解をしているんですよ。

まちなか活性化事業の代表メンバーとお会いして感じたことは、みずからのアイデアが活かされていないのではないかと感じました。町屋事業について、体力がないとの意見が

出されましたけど、具体的にはどのようなことなんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 現行の情勢で申し上げれば、経済的な地域的な低下もありますけれども、そのような中での各商店街ごとの収益力の低下が、そのようなことを言われる根拠だろうというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 例えば町屋事業を起こすときに、そういう収益事業に関係なく、今までの貯金とか取り崩してでも、これは統一感のあるこういうまちなみをつくっていきたいという提案をしたときに、じゃあうちだったらこれぐらいは出せると、そういった具体的な一軒一軒のあれはつくられたんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 具体的なそのような数字については、聞いたとは聞いておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これから例えを幾つか話します。

まず、病気になったら、その疾病の度合い、病気の度合いに応じての治療があるんです。体力がないとは病気に例えたらどのくらいなんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 私のほうでは、定かによくわかりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この後、2問、準備していたんですけど、定かにわかりませんとはっきり大きな声でお答えになりましたので、これは非常に重要な認識不足であると言わざるを得ないんですね。

例えば、がんになったとき、まだ初期の段階で手術をしなくても、軽い抗がん剤投与で小さくし、放射線治療で完治とまではいなくても見込みがあるのかどうか。手術しても抗がん剤投与、放射線治療をしても、完治の見込みが薄いのかとの判断をする材料がしっかりと必要なんですよ。それはちゃんとデータをMRIなどでちゃんとして、そしていろんなことを調査をしてやっていく。この3年間の事業をするに当たって、この計画を立てたことによる事前の調査活動というのが、どうだったかというのがその事業が成功するかしないかにかかっているわけですよ。基礎部分がないわけですよ。基礎部分がないのに建物を立ててしまうために、地震が来たら一遍に崩れてしまう。基礎構築が高鍋町は非常に少ない。それが今回の事業で最も明らかになったことではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 確かにその個別経営実態調査的なものについての調査については、非常に甘いと言えれば甘い状況だったんだろうと思います。しかしながら、地域

として、各商店街としてのその危機感、それについては、各商店街ともその危機感を共有することができて、この事業に取り組みましたというふうに私どもは考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、ちょっと数字を聞いていきますけれども、3年間で使った金額というのは、幾らですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 平成21年が329万6,720円、平成22年が1,606万8,963円、平成23年が予定として1,228万8,660円を予定しております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 合計金額を聞いても卒倒するような金額ですよ。でも、これを当初から町屋事業と、のれん・あかり事業というのに決めていたわけですから、私が担当課ならこうします。私が担当課ならですよ。体力がないということが事前にわかる。そして、どうしてもこのまちなみに統一感を持たせたい。そのためには格子戸だけでもいいから、はめようじゃないかと。こうしようじゃないかという事業があるのであれば、それを最優先してお店には負担させないでその統一感の出せるまちなみだけを最初つくってしまう。そしてその後であかり、格子戸をつくれればその格子戸越しに望めるあかり、これを各費用でね。格子戸がつけられない片一方には、のれんをかけようじゃないかと。そうすることによって、格子とのれんと、もうこれでまちなみがばあっと一変して変わると言うんですよ。下のほうだけでも、見える範囲だけでも変わると言うんですね。私だったらそうします。

全額補助でいかんと思うかもしれんけど、まちなみを統一するためにはやむを得ない。体力がないのあるのと言ってられない。せっかくこれだけ3,000万円近くのお金をつぎ込んでいくと——3,000万円ぐらいのお金をつぎ込んでいくんだったら、それぐらいやむを得ない。そして、ちゃんとお客さんが呼べるように駐車場の整備もちゃんとしていく。それがやっぱり一番大事なんです。商店街のことをもっとしっかり把握してやらないから、最後になって町屋事業を後回しにするから、こういう結果になるんですよ。私、だから見切り発車的要素が大いにあったと思うんですけど、どうですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 確かに格子というようなお話もあろうかと思いますが、協議会としては、その順番についてまずは、のれんから、そしてあかりというような形でその事業の進展について協議され、そのとおりに進められたと。それは、段取りの考え方の違いだと私は認識します。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 違いますよ。私がこの前委員会に参加させていただいたときに、

「報告書を出さなきゃいけない」と、「取り組んでもいないことを報告はできないから、それでのれん・あかりが先になってしまったんです」とはっきり言われたんですから、この耳で聞きましたよ。担当者も来ていましたよ、ちゃんと。そんなね、これ執行部の責任が物すごく大きいと思うんです。終了期間間際になってから、体力がない、町屋事業ができなかった、これからどうするんだ、ますますお金がないからどうするんだ。じゃあこれ以降も同じぐらいの金額をつぎ込んでくれと、予算をくれという話になるんですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

今、議員の言われることは、ごもっともかもしれません。しかしながら、格子戸をはめるということは、個々の家にはめるわけですからなかなかうまくいかないということで、のれん、それから何ですか、あかりのプロジェクトから彼らが始めたとは私はおっしゃいますが、今、水を差すわけじゃないんですよ、これはいいんです。どっちが先でもですね。しかしながら、今町屋事業について取り組んでいるわけですから、それは3,000万円突っ込もうと、4,000万円突っ込もうと、それは今まで体力を失ってきた商店街、これは今までの行政にもずっと責任があります。これは、自分たち商店街の人たちも全部責任があります。

しかし、これを私が町長に就任させていただいて5年目からようやく取り組んだ事業でありまして、本当なら最初から組みたかったんですが、なかなか私が商店街出身ですから、商店街だけをやるわけにはいきませんので、農家から入っていきまして、今、第一次産業から今度は次の商店街の活性化に入ってきているわけです。この流れをそれはあなたが言われるのはわかります。しかし、それだけではなっていないんじゃないですか。あなたの言われることだけでは、やはり私は思いますが、やはり協議をしながら彼らはやっております。人の家に手をつけるときには、なかなか難しいものがございます。そういうところも考えながら、彼らが引いたり足したりしながらやっているわけですから、長い目で見ていかなきゃならないと思っております。

また、今後とも、そういった策については、先ほども申しましたが、支援策も考えなきゃならないと思っております。一番彼らが困っている、行政もしかしですが、資金面で一番困っているんじゃないかと思っております。そして、はっきり言いますが、個人個人の家というのは、なかなか扱わせていただけません。それを彼らはいろいろな方向から持っていきながら、一軒一軒を今やっているところがございますので、統一感を出すから、全部に格子戸をはめるということには、なかなかなっていないんじゃないかと私は思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 町長が、自信を持って第一次産業から取り組んできたとおっしゃいましたので、それではお伺いしますが、第一次産業のどこにどう手を付けて、どういっ

た効果があったんですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） いろいろとハウスとか、露地野菜とかやってまいりましたが、なかなか気候との戦いもございまして、これがどう発展したということは目に見えてないかもしれません。しかしながら、持田のハクサイ、キャベツにしても、九州でナンバーワンになるぐらいのところに持っていったし、それから今まだ目に入れておりませんが、余冷・真空しまして一步でも遠くに持っていこうとしておりますが、これがまだ農協と一緒にやっておりますけど、目に見えないものがございます。しかしながら、そういうものが今からまた効果が出てくるんじゃないかと私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、以前にも申し上げたと思うんです。商店街がまだ、今の商店がほぼまだシャッター通りとしてなっていなかったような時代に、臼杵町長がおっしゃったんですよ。「もうこのままでいくとジリ貧になるから、個人で出すお金も必要だけど、できれば区画整理事業を計画しないか。ずっと自分が町長になった当初から、商店街の方には申し上げてきたけど、一向に重たい腰を上げていただかなかった。だんだん悪くなってから、町長のやり方が悪いと責められるのはおかしい」と、はっきり言われましたよ。私は聞きましたからね、町政座談会で商店街の方から。商店街には何もしてくれんじやないかという話があったときにその答弁があったんですよ。凜として答えられましたよ。その後、だから商店街をしないから、その後、畑田区画整理事業というのができたんですよ。

私ね、町長が幾ら答弁をされても、今までのやっぱり3年間で町屋事業に手をつけてこなかったと。私はね、私なら当然いじくられんと、人の家は。というのであれば、当然私は町屋事業から取り組んだと思います。こっちのほうで全部準備するから、こういうふうを考えているからと、ちゃんと流れを示して、そして私なら説得しますね、一軒一軒。一軒一軒行って説得します。そうしないとできないんです。対予算効果が出ないです。

私は、町屋事業に手をつけないまま終了されるのかどうか、そこをちょっと確認をしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、町屋事業について、協議会も一生懸命前向きに進んでおります。しかしながら期限というのがございますので、けさも私がちょうど担当課には申したんですが、ちゃんと期限内にはあがるようにしろよということで指示をしておりますので、そうなってくると私は思っております。しかし、全部の商店街に格子戸がつくことは、なかなか難しいと私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あと2カ月ぐらいしかございませんけど。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 現在、まちなか協議会が入る事務所となる建物の改修について進めているところでございます。3月までにはでき上がるものと認識をしているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） だから、1軒だけですかって聞いているんですよ。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） その部分についての認識が、前議会のときもお話をしましたけれども、このまちなか活性化事業の中で、いわゆるのれん・あかり、それからこの町屋につきましてそれぞれがモデル的であり、パイロット的な事業として進めていって、商店街の方々がそれに移行して、まちなか活性化ということを達成していくというような事業であるということをお話したところで、そういう部分での認識の違いがあらうかと思えます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 詭弁だと思うんです。町屋事業は、今から個人商店で取り組む、できないですよ。みんなね、体力がないんだから。今から全額を出してしろなんていって、できるはずがない。私はまたそうさせるべきではないと思っています。お金がないんですもの、だって。

それでは、次の質問に移りたいと思います。旅費を使つての調査活動は意義があったことですが、意義がなかったとはいえません。報告を見る限り、テレビで報道されたものがほとんどだったんですけど、彫刻の町やのれんのある風景、そしてこれは境港にも行かれたということなんですけれど、ここは石ノ森章太郎さんですかね、ゲゲゲの鬼太郎の町で、今も100万人の観光客が押し寄せているということで、非常にここはもう全国でも注目の集まっている町なんです。展示活動、彫刻のある風景とかのれんのある風景、空き家などを使つての展示活動をしているいろんな自治体の観光地案内があるんですね。テレビの報道です。NHKの番組でありますわ。

そういう、またことから考えたり、インターネットで今引いても幾らでも見ることができるとですね。直接見て復命書はどうだったんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。境港市の研修の中身につきましての報告によれば、オブジェの設置で成功した事例というようなことで報告がされております。しかしながら、町の中に、商店街の中には地元の商店の方がほとんど存在しない状況と。大手の他の地域の人たちがそこで商売をされているということは、果たしてそれが本当の地域的な活性化といえるのであらうかというような復命がしてあります。また、その商品がゲゲゲ関連の土産物屋さんばかりが特に目だつておつたというようなことで、いわゆるよく町長が申し上げますけれども、魚屋があつたり、野菜屋があつたり、洋服屋があつたりするような商店街の活性化と多少の意味合いの違いがここにはあらうかというような復

命でございました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） しかし、境港のほうに聞いてみると、やはり注目されるから観光客がふえてくる。そうすると、今までずっと空き店舗であったところに、ほかの企業であっても、そういったものがやっぱり広告制作会社とかいろんな会社が、いろんなものをつくって売るところとか出てくれば、当然企業だから起こす起業のほうじゃなくて、普通の企業だから、やっぱり儲けを先に考えている。そのための広告、マスメディアに広告宣伝費としてね、どれだけ。やっぱりそういう人がいるから、逆にいえば何軒か残っている地域の商店街もその恩恵にあずかっているということ、境港市の広報部長さんはおっしゃっていました。

私そういうふうにお聞きしました。どうなんでしょうかということ、私そういうふうにお聞きしたときに、高鍋町も全部空き店舗になっていますが、ほとんど空き店舗ですがね。そこに、大きな企業が、ここは魅力的だと思えば入ってくるんですよ。入らざるを得ないわけですよ、売上げが上がるんだと思えば。そうすることによって、地域の商店がいや負けちゃおられないというところでまた、相乗効果でアイデアを出し合って競争していくわけですよ。商売というのは、競争力のたまものですからね。

でも地元が強いのは、地元の住民が昔から知っているということなんですよ。観光客の人は知らなくても。だから、そのところが強味なんですよ。それを生かして、やはり桜でもいいから買い物に、ここはこんなのあるとよと言って、もう桜でもいいから観光客が来たら、ぱっと連れて行けばいいわけですよ。そういうふうにより相乗効果というのはあるということ、やっぱりおっしゃるという背景は、観光客がやっぱ年間100万人押し寄せるといったら、高鍋町に30万でもあの商店街に来てくれたらすごいと思いません。どうですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員の申されることは重々わかっておりますが、その町なか活性化の委員たちも重々わかっております。それを今、一生懸命になって彼らがつくっているわけですから。だから、やはりそれは今議員の言われるような段取りは恐らく彼らも同じ気持ちで僕はやっていると思っております。

なぜなら、一番先に発会したときにも議員もあそこでいろいろごあいさつをされました。しかしながら、それからの行き来がなかったんだろうと思いますが、彼らの今動いている姿を見ますと、そういうところがありありと出ております。先ほど私が言いました資金面で大変苦勞をしておりますが、どういった方法で資金を集めてやろうかということまで彼らは考えております。だから、そういうところを議員も私たちも一緒になって、やはりバックアップをしていただきやらないと思っておりますので、御協力をよろしく願います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。私は商店街がどうなってもいいと思えば質問もしません。いろいろ検討もしません。しかし、質問をする以上、やはり商店街のことを一番身近に感じているからこそ質問もするし、そのためにどうしたらいいかというアイデアも言うし、例えば一番街の道路、私なんかだったら思いますよ、単純に。一番街の道路をやりかえたときに、いっぱいブロックが出ましたよね。裏通り、散策通りをつくりたいという意向があったみたいですよ。

その話を聞いたときに、私と同じ考えやなと思ったけど、私がもしメンバーに入っていたら、できれば一番街の駐車場にそのブロックをどろっと置きちよってくれんかと。そしてその間の裏からずっと通る道にブロックを敷き詰めて、足元のいい、飲んだ人がおしっこしないような、そういう裏通りにしていけるんですよ。その中に灯りをちょんちょんとつけていって、そして本当にここは裏通りまで気を配っているんだなということがわかるような、そういった、できたと思うんです。

だから、私がお願いしたいのは、町長も、ほか担当課長もわかってほしいのは、私は商店街のことを何とも思っていないければ質問もしません。したくありません。だけど、やはりちゃんと皆さんの税金を使ってこういう事業を展開する以上、効果が出てほしい、そして商店街にもよかったと。お客さんが少しでも呼べるようになったという展開をしてほしいと思うからこそ質問を展開するのであって、それ違いますので、町長も少しはおわかりになっていただいていると思いますので、そこは答弁は要りませんけど。

今まで質問を展開してきたんですけど、町なか活性化事業について住民の方から、商店街の中からもこういう意見が出ているんですけど、お金を使っても何も変わらんかと。また、商店街ばかりにお金を使って、狭い道路の改修などしてくれたほうがよっぽどいいのにといい意見があるんです。やはり一方的にしか見ていただけていない部分も確かにありますけど、人間というものは一方的に見るものなんですよ。見ていくものなんです。これ仕方がないことなんです。

だから、やはり私が口をすっぱくして言っているのは、見切り発車の要素があったんじゃないかということ、執行部が力を入れなかったんじゃないかと、その反省はどうなっているんだ。ここなんですよ、この2つ。見切り発車の要素でしたんじゃないか、どうですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほどから申しておりますけど、体力の大変落ちた商店街を今再生しているわけでございます。見切りでもございません。

それから、反省をするにはまだちょっと僕は早いんじゃないかと思っております。たびあるごとに私も答弁をいたしておりますが、この事業が3年で終わっても、事業の補助が終わっても、これはまだ終わらないんですよ。5年、10年、15年たったときに初めてその効果は私は生まれてくると、出てくると思っておりますので、今3年たったから、3年の成果を言えといわれても、なかなかこれは言えないんじゃないかと思っております。

そう私は思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（山本 隆俊） 中村議員、再度お願いします。

○7番（中村 末子君） 執行部の責任。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。執行部の責任と申されますけど、これはその責任責任とりよったら、とらないかんとでしょう、そういうことをまだ私が今言っている、今結果が出るわけやないというように思いますから、反省がまだできない、これをどう反省していくのかということは10年、15年たたなければ答えも出ないし、わからないんじゃないですか。今どうってじゃあ、私たちが責任をとるわけですか。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） お考え違いをなさっているようですけれども、私はそういうことを言っているわけじゃないんです。今反省をちゃんとしておかなければ、これから先体力のない商店街がどうやってこの町なか活性化事業をあと5年、10年と維持していくことができるかということが、私一番心配なんです。補助事業が終わった途端に、町なか活性化委員会があっても、もう言葉だけ、カードだけかかっているのは。体力がないからと何もしないという状況が出てくるのではないかと心配をしているわけです。ちゃんとしますとおっしゃるけど、じゃあ具体的にどういうふうにされるんですか。執行部はじゃあどうそれにかかわり合いを持っていくんですか。また、予算を出されるんですか。それが聞きたいんです。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。活性化協議会では、当面5年間ほどの計画を準備しております。それが、このような形で戦略シナリオというようなものを協議会の中でつくっておられます。またそれで、この中では平成27年度の到達点、このような事業をと、がここら辺でというのが出ております。これらに向けて今後どのような支援をしていくか、それについてはまだ検討をしておるということで、協議会としては方向性を持って対応しようと、努力をされていることだけは認識できるというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） じゃ、それではその協議会が出された資料に基づいて、具体的に検討されていると思いますので、具体的にどれくらいの費用が必要なのか、算定をされたと思いますので、事業ごとにちゃんと答弁をしていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 年次計画的なものがありまして、どういう笑顔が生まれる店だとか、笑顔が集まりつながる町だとか、そういう計画はあってそれぞれのいろんな事業計画を立ててはおられますが、計画というか構想的なものを立てておられますが、予算的なものについてはまだこの中では含まれておりせん。

- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） 今まで補助事業があってもできなかったことができるんですか。
- 議長（山本 隆俊） 町長。
- 町長（小澤 浩一君） 町長。活性化委員の方々は3年いただいたら、なるだけ自分たちはやはり自立してやっていくんだという気概を持っておりますから。今、課長が申しましたように5年間のスケジュールを組んで今やっております。しかし、どうしても自分たちの力でならないというときには、会議所ともお話をされ、それからまた行政と相談されるんじゃないかと思っております。そのときにはまた、議会にもお話をして理解を願いたいと思っております。
- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） 幾ら議論してもお金を流れさせる方向だけをつくって、終わりたいようですので、そこはもうじゃあやめたいと思います。来年度の予算について、これからの流れはどのようになっていくのでしょうか。
- 議長（山本 隆俊） この事業でですか。
- 7番（中村 末子君） この事業じゃない、もう来年度の予算編成に入ってるよ。
- 議長（山本 隆俊） 全体。
- 7番（中村 末子君） そう。言ったよ、私。こんな事業ばかり言っておったってどうしようもないから。
- 議長（山本 隆俊） 先ほどの町長答弁じゃいかんとですかね。壇上からの。
- 7番（中村 末子君） いいけど、これについてもそれは私が判断する。いいとか、悪いとかの問題、あの答弁でいいよって、わかった。
- だからもう次に入っている。
- 議長（山本 隆俊） じゃから次年度予算でしょう。
- 7番（中村 末子君） そうです。
- 議長（山本 隆俊） 今言われた。先ほどの。
- 7番（中村 末子君） 流れ。
- 議長（山本 隆俊） 少し休憩します。

午前11時03分休憩

.....

午前11時03分再開

- 議長（山本 隆俊） 政策推進課長。
- 政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。予算の査定のほうですけど、まず政策推進課長がまず全体をまとめて1回査定をやります。それ以降副町長査定、その後町長査定という流れでございます。
- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） 住民の方からの要望を把握するのは、大体6月くらいまでになる

んですよね。今年度に要望書が出されていると思うんですが、積み残されたものはどのくらいの財政規模であるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。今議員がおっしゃられた分について、地区担当制の中で各地区に要望等お聞きしてまとめた分のことだと思うんですが、その分についてはそれぞれの年度で23年、今年度ですが、今年度できる分できない分あと数年かかる分ということで、各地区公民館にはお話をしております。その中でも、今把握をしておりますので、積み残し分が幾らかというのはちょっと金額的にも難しい部分がございます。

それと、全体的にはその積み残し分が幾らというのは、ソフト面、ハード面いろいろございますので、それを金額にしてということについてはちょっと非常に難しい部分がございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、積み残した件数だけ教えてください。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。件数につきましてはどれを1件というふうに数えるのかわかりませんが、件数についても申しわけございませんが、把握しきれれておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 1年間あるから、半年くらいありますのでできるだけ件数だけはまとめておってください。

町長は、各連協ごとに聞き取りというか、町政座談会ではないけど、聞き取りを行われておりますが、自治公民館長さんなどが出席されたようなんですけれども、そのまとめは行われているんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。この間の第7地区連協のことかと思いますが、あの分につきましては7連協のほかからいろいろこういう問題についてというようなことで、お聞きしたいということがありましたので、関係する課長等でそれと地区担当職員と一緒に行きまして、一応地区の要望等をお聞きしたということで、それをまとめたというか、結果をどうこうしてくださいということまでは至っておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まとめをされているかどうかということをお聞きしたかただけですので、別段突っ込んで言うつもりはありませんから。このお話し合いの中には教育長も参加されたんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。参加いたしておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 時間が多分ないと思いますので、最後に先ほどの口蹄疫の問題で、町長から当初説明がありましたけれども、具体的にこういう事業をやって、こういう成果があつてますよという数字のほうは、多分示されていなかったんじゃないかなというふうに思います。だから、あまり、数字のほうが上がってきている様子ではないと思いますけれども、具体的に一体どのような流れで、ほかの自治体とどこが違うのかということも含めて説明をしていただければと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。今、口蹄疫対応の予算組につきましては、当町の場合には優良な雌牛の導入だとか、優良な肥育子牛の導入、あるいは豚でいえば特定疾病のない親豚の導入とそういうような特化した形での補助対策をいたしました。周辺市町村とはそういう意味合いで、数をそろえるというようなことでの補助はしておりません。

その結果、周辺市町村に比べまして牛の場合でいえば、現在の子牛の出荷頭数が隣の木城町の3分の1くらい、それから新富町はもともとの規模が大きかったものですから、おおよそそれでも平準化すると3分の1くらいの出荷頭数とはなっております。ただ、そのような中で、11月の市場価格を見ますと、平均の、子牛の場合ですけれども雌が39万3,021円のもの、高鍋町が42万6,300円だとか、雄が44万6,940円の平均価格が45万450円だとか、出荷された頭数が非常に少のうはございますが、このような形でこれからも出てくるものだろうというふうに思います。

それから、宮崎市等の今の口蹄疫対応につきましては、口蹄疫の時期に人工受精をしなかった時期がございます。その時期が7月の26日くらいまでがその時期にあたりまして、その後一気に受精をしたがために来年1月から3月くらいにかけて、要するに大量の出荷が出る時期があると。それに合わせて価格低下をしないように、その人工授精をして10カ月後のする前の停止期間のあいた部分、出荷が少なくなる時期に後から出る分を前倒しをしてくださいと。前倒し出荷をしてくださいと。そうすると、価格が安くなったりするので、それに対しては価格補てんを国県がやるものに対して、まだその上乘せをしましょうというような形態でございます。

ですから、本町の場合は出荷時期が少ない谷間の時期も避けておりますし、出荷が大量になる時期も避けておる。一番平均的な時期に一般的な生産者の出荷をされるものというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。木城町とか新富町の方から、高鍋町の場合は確かにそういう政策をとっているけれども、私は児湯農協の管轄でしか、ちょっと聞いていない状況があるものですから、だけど考えてみれば1軒から1頭の子牛しか出せない場合と2頭出せる場合とあったときには価格的には随分違うじゃないかと。2頭出したからといって、た

しかにそれだけ全部丸々よくなるわけではないんだけどという話を前置きしながら、できれば高鍋のやり方よりももっとよかったんじゃないかという話もちょっと新富町と木城町の方からお聞きしましたので、その辺もあわせて聞きたい部分があったんですね。

そうしていくことによって、これからどう畜産農家を支援していけるのかという枠組みもちゃんと皆さんに示していかないと、非常に今度ファンドもできましたし、いろんなこともできましたので、高鍋町としてどう考えているのかということ畜産農家にも早い段階でやっば示していく必要があるのかなと思って、この口蹄疫の問題も質問させていただきました。

先ほど、町長が若い人たちが跡継ぎになって本当に頑張っていると、確かに私もそう思います。だからこそ、この町なか活性化事業についてはもっと緻密な計画を立てていかないと悪くなる恐れがあるんじゃないかなという老婆心を持っているところでございます。

○議長（山本 隆俊） これで中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。11時25分から再開したいと思います。

午前11時15分休憩

.....
午前11時25分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、2番、徳久信義議員の質問を許します。

○2番（徳久 信義君） 2番。では、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、高鍋町総ぐるみ献血運動についてであります。

国内における輸血用血液は医療が必要とする安全性の高い血液製剤を国民の献血で確保するため、厚生労働省をはじめ、県や市町村、日本赤十字社が連携し、献血の推進が行われております。輸血用血液は、事故や外科手術だけでなく病気治療にその多くが使われております。その血液は人工的につくることができず、また長い期間にわたって保存することができないため、絶えず献血による血液の採取が必要とされております。

今日、医学の進歩、疾病構造の変化、高齢者医療の拡大等により輸血方法も高度化し、かつ多様化し、血液需要も増加傾向にある一方、若年層を中心に献血者が年々減少傾向にあり、将来が憂慮される事態に陥っているようであります。そのようなことを踏まえ、本町におきましてもこの8月に日本赤十字社と連携し、高鍋町総ぐるみ献血運動が実施されておりますが、どのような活動だったのかお伺いいたします。

次に、町道整備・スクールゾーンの整備についてであります。

昨年の12月定例会の一般質問で中島小丸出口線のスクールゾーンの整備を取り上げました。スクールゾーンにある電柱移設で九電や地元の住民との話し合いは進んでいるのかお伺いいたします。

次に、防災無線の取り組みについてであります。

6月議会一般質問で防衛省の採択が見込まれればという答弁がありました。その後の動きに変化があったのかお伺いいたします。

次に、学校と地域の津波避難の連携についてであります。

東日本大震災を受け、各地や各学校で津波避難訓練が行われております。平常時の訓練であり、単独で実施されているのが現状だと認識しております。水除地区におきましても、9月4日に70名の地区住民が参加し、津波避難訓練を行いました。避難場所と指定した谷坂の標高40メートル地点まで、日曜日ということもあり公民館から十二、三分程度で到達しました。東西小中学校の小、中学校の津波避難訓練の成果はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、防災主任配置についてであります。

宮崎市教育委員会では、津波対策を進める中で現在市内の小中学校には安全主任として防犯や防災の担当者が配置されているようですが、各学校での役割、呼称が違い役割を明確化するために防災時の安全確保の中核となる防災主任を12年度中に実現を目指すとしておりますが、どのような制度なのかお伺いいたします。

次に、高層の避難場所利用の進展はであります。

高鍋町にある3階以上の建物は200棟程度あるとのことでしたが、津波避難時に使用させていただくための行政と所有者の協議は進展があったのか、現状をお伺いいたします。

次に、防災会議に女性の視点を取り入れるであります。

東日本大震災で避難所のあり方について浮き彫りになってきたのが、女性からの着がえる場所がない、授乳できるスペースがないなどの声を多く耳にしました。また、生理用品や化粧品、乳児のおむつなどの物資の不足も目立ち、災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになりました。今後、地域防災計画を策定するに当たって、女性の視点を取り上げるために女性防災会議の立ち上げや、それをもとにした地域防災計画策定に数名の女性の参入が必要と考えますが、いかがお考えでありますでしょうか。

次に、避難所の運営についてであります。

避難所訓練を今まで何回となく取り上げてまいりましたが、異次元の空間である避難所生活の訓練を今後どのように進めていくか、お考えをお聞かせいただきたい。

次に、救急医療情報キット導入についてであります。

高齢者や障害者などの安全安心を確保することを目的に、かかりつけ医、薬剤情報提供書、持病などの医療情報や診察券、健康保険証などの情報を専用の容器に入れ自宅の冷蔵庫に補完しておくことで、万一の救急時、消防や救急隊などが訪れたときに、すぐさま本人の情報がわかり、適切な処置が講じられるというもので、1年半前にも一般質問で取り上げました。木城町では既に導入しておりますが、本町でも導入はどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

次に、事業継続計画策定についてであります。

事業継続計画はアメリカの9・11テロの際、世界貿易センタービルで何らかの被害を受けた場合に備えて、バックアップ体制を敷いていた幾つかの企業が、迅速に業務を再開したことからBCP事業継続計画の重要性が改めて認識されたようであります。

東日本大震災により多くの企業が事業継続計画の必要性についての意識が高まってきており、その策定が多くの企業で進められているようであります。中小企業が自然災害でなく感染症など緊急事態に遭遇した場合でも、その被害を最小限にとどめ、重要業務を継続または早期復旧するため、平常時から緊急事態を想定したBCPを策定しておくことが重要だと考えますが、町長はこの事業継続計画の策定をどのように認識をされているのか、お伺いいたします。

次に、中学校教育での武道必須化についてであります。

学習指導要領の改正により、来年度から中学校では男女とも体育での授業で武道、剣道、柔道、相撲などが必須化されようとしております。本町として、生徒にはどのような取り組みが考えられるのか、お伺いいたします。

次に、被災者支援システムについてであります。

被災者支援システムは緊急物資管理システム、避難所管理システム、仮設住宅管理システム、犠牲者遺族管理システム、倒壊家屋管理システムを被災者被災住宅等台帳で一元管理することで、災害発生当日のデータを読み込むことで、被災者が求める罹災証明書、被災住宅証明書、義援金配付の管理、支援制度の管理、各種集計資料等の対応が簡単にできるシステムであります。

今回の大震災で、このシステムを導入していない自治体は1人の罹災証明を発行するために3時間も4時間もかかったということが報告されております。しかし、このシステムを導入した自治体は、罹災証明などがスムーズに発行できたとしております。6月の一般質問で取り上げましたが、どのような推移になっているのか、お伺いします。

あと、行政と日本赤十字社との関係、献血推進協議会の立ち上げ、中河池下屋敷北線の進捗、避難訓練の学校と地域との連携、防災主任の取り組み、そして避難所運営のHUGの理解、救急医療キットの5町での取り組み、そして中学校での武道必須化の指導者の確保や育成につきましては発言者席にて質問いたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。まず、町総ぐるみ献血参加運動についてであります。本運動は県が宮崎県献血推進計画に基づき実施する運動で、新たな献血者の発掘と安定的に献血者を確保するためのネットワークの構築を目的に、県や町といった行政と献血協力団体、赤十字血液センターが連携し、町内の事業者等に呼びかけを行い、すそ野の広い周知と献血への協力を募る推進活動となっております。

高鍋町においては、本年8月23日に中央公民館玄関前駐車場において実施され、153名の方に献血していただいたところであります。

次に、スクールゾーンの整備についてであります。スクールゾーンは子供たちの安心安全の面からも整備を進めなければならないと考えております。電柱移転につきましては、道路改良を実施する際には地権者等と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線の整備についてであります。本年5月に九州防衛局に対し、調査設計にかかる補助金の平成24年度予算の概算要望を行ったところであります。今月に、その実施計画に対するヒアリングが行われる予定となっております。

補助事業の採択の有無については、現段階では確定しておりませんが、九州防衛局や防衛省に対しまして、機会あるごとに採択に向けて要望しているところであります。

次に、津波避難ビルについてであります。現在高鍋高等学校をはじめ、ビル所有者等に協力をお願いしているところであります。国の津波避難ビル等にかかるガイドラインによりますと、避難ビルの利用の範囲や解除方法、利用にかかる費用負担、責任分担などの取り決めが必要なため、他の沿岸市町村の事例を参考に施設利用に関する協定書の策定を行っているところであります。津波避難ビルの所有者に協力していただくために、避難施設としての使用に関する協定書の締結を行い、津波避難ビルとしての指定を行いたいと考えております。

次に、防災会議の女性の参入についてであります。高鍋町防災会議は町防災会議条例第3条各項の規定により組織しております。委員は30名以内で、指定地方行政機関、県知事部局、県警察、町職員、消防長、消防団長、指定公共機関、指定地方公共機関の職員を委嘱しております。委員の選任はそれぞれの期間にゆだねておりますが、各機関とも所属の長が委員となっておりますので、平成23年4月現在では、女性委員は1名であります。今後、条例の改正も含めて女性委員の登用促進を検討してまいりたいと考えております。

次に、避難場所の運営についてであります。町民参加の避難訓練はこれまでどおり今後も続けてまいりたいと考えております。避難所運営訓練、炊き出し訓練はそれぞれの自主防災組織等で行われております。実際の災害においては、さまざまな事態が想定されますので、それぞれの訓練が必要であると考えております。そのため、訓練を実施するに当たりましては、災害頭上訓練なども検討してまいりたいと考えております。

次に、救急医療情報キットについてであります。現在のところ導入については考えておりません。しかしながら、今年度県が主体の安心カード地域見守り事業を実施いたします。この事業でひとり暮らしの高齢者等に冷蔵庫の側面にゴム磁石で張る安心カードを配付いたします。安心カードに救急時に必要な情報を記入し、ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活が送れるよう支援するとともに、配布にあたっては民生委員等に協力を依頼し、地域の見守り体制の強化を図ってまいります。

次に、事業継続計画策定についてであります。企業の場合、会社や工場が被災しても重要事業を中断させる、中断しても可能な限り短期間で再開させ、中断に伴う顧客取り引きの他者への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための

経営戦略が必要となります。そのため、バックアップシステムの整備、代替オフィスの確保、即応した要因の確保、迅速な安否確認などの具体策を含めた事業継続計画を策定することは大変重要なことであると認識しております。

次に、被災者支援システムについてであります。現在検証しているところであります。導入までには至っておりません。このシステムは、災害発生後の各種支援業務が網羅されておりますので、本町においても導入する方向で検討しており、住民基本台帳との連動など、現在調査研究をしているところであります。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 東西小学校の津波避難訓練の成果についてのお尋ねです。

まず、成果として1番目に挙げられるのは、児童・生徒や教職員の危機管理意識が高まったことでございます。このほか、避難経路についての理解や避難途中での危険箇所の確認、避難の方法について家庭で話し合いをしようという機運の高まりなど、多くの成果がございました。

次に、宮崎市の防災主任配置は、どのような制度かとお尋ねです。

この制度は、普段から防災設備の点検や災害時の役割分担などを、教職員に周知徹底するとともに、避難訓練などを通じて子供たちへの防災教育を進める役割を担う職員を防災主任として各学校に1名、任命する制度と伺っております。

次に、中学校での武道の必修化に伴う取り組みについてのお尋ねです。

本町では、武道の学習に柔道を取り上げることにしております。具体的には、1学年ですべての生徒が柔道を学習することになります。また、3学年では、柔道とダンスのうち、どちらかを選択して学習することとしております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） そしたら、まず献血運動についてでありますけども……。

○議長（山本 隆俊） マイクを使ってください。

○2番（徳久 信義君） 済みません。献血が行われたということなんですけれども、どれぐらいの量が献血されたのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 8月23日に中央公民館玄関前駐車場におきまして実施をいたしました。153名の方に献血をいただきましたけれども、400、それから200、男女という関係がございますので、量につきましては把握できておりませんが、人数として153名の方に献血をいただいたところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この行政と、この日本赤十字社とのかかわり合い、これはどのような関係になっているのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 行政と日赤との関係でございますが、「安全な血液製剤

の安定供給の確保等に関する法律」におきまして、献血における地方公共団体の責務が期待されており、市町村においては、移動献血車を円滑に受け入れるために市町村別献血計画を策定しておりまして、献血事業者である日本赤十字社とは、協力関係にあるというふうに言われております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 小林市、あるいは川南町では、献血推進協議会、これが立ち上がっているとお聞きしておりますけれども、高鍋町の場合も、医師会、商工会議所、JA、地域婦人連絡協議会、赤十字奉仕団、公民館連協、消防団、この中で献血推進協議会を立ち上げて献血の推進を図るべきじゃないのかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 現在、高鍋町におきましては、協議会の立ち上げはできておりませんが、献血推進協議会の立ち上げにつきましては、市町村における設置について法による規定はございませんが、厚生労働省が毎年度策定します献血の推進に関する計画において、市町村においても協議会の設置が望ましいということになっておりますので、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） どこまでいっても血液は人間にとってかけがえのないものでありながら、血液の不足が叫ばれております。今回、総合的に血液運動を今後の町の行事の一つとして、今後継続して行うことが要請されると私は考えますけれども、町長はどのようにお考えになるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

県の実施する町総ぐるみ献血参加運動は、平成21年度を初年度として、平成23年度までの3カ年間で、県内全域を一巡しております。安全な血液製剤の安定供給の確保の重要性は、十分に認識しておりますので、本町においても本年度の実績をもとに、来年度以降の継続実施について県と協議をし、積極的な実施をしてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に、スクールゾーン、町道の整備ですけれども、中川池下屋敷北線は年次的に、また中島小丸出口線は町単独事業で考えるという答弁をいただきましたけれども、平成24年度の予算にどのように反映されようとしているのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 中川池下屋敷北線につきましては、道路パトロールを行いながら維持補修を実施しているのが現状であります。年々道路の状態が悪くなってきており、維持補修だけでは対応が難しくなっておりますので、今後は道路改良工事として計画していきたいと考えております。

また、中島小丸出口線につきましては、今後実施設計等を行い進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 中島小丸出口線のこのスクールゾーン、非常にこの道路がどっちかちゅうと危険なようなところなんですね。一つは、電柱が道路にはみ出ていると。その電柱を横切りながら子供が登校しているというのが現状なんですね。

私のこの私的な考えなんですけれども、だったらこの電柱の地下埋設、これはどうなのかなということを考えるんですけれども、いかがですか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 電柱の地下埋設についてでございますけれども、現在のところ、地下埋設する計画はございません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に、津波避難の件なんですけれども、有事の際、非常時を想定した場合、小・中学校、それに地元の住民の避難行動は、一気に要するに細い道に殺到するということが考えられるんですけれども、この同時に起こった地震で、もう小学校、中学校、そして地域の人たちも同じ方向、同じ道路、同じ目的地に向かって逃げるわけですね。そういった場合にこの非常な混雑というか、が考えられるんですけれども、この学校と地域の連携、これはどのように考えられるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 今回の津波避難訓練で見えてきた課題の一つに、特に小学生の低学年が心配なんですけれども、避難途中の安全確保の問題がございました。実際に今回の避難訓練では、保護者の方、あるいは地域の学校支援ボランティアの方の協力をいただきまして、避難誘導を行っていただいたところです。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） これは、災害は、その学校が被害に遭った、その後に地域が被害に遭ったという部分のところではなく、もう一遍にという言葉が妥当だと思うんですけれども、そういったことを想定して、この地域との連携で避難訓練、こういったことも考えられないのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 先ほど述べられましたように、地域住民の避難行動との関係もでございます。それから、避難途中の安全の確保の問題もでございます。こういったことを考えますと、やはり合同の避難訓練というのは、意義があるというふうに考えております。

今後、避難訓練で見えてくる課題に対応しながら、段階的に連携の必要なところと連携しながら、この合同訓練というもののあり方について考えていきたいというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） その合同訓練は、もうぜひやっていただけたらというふうに思います。

次に、防災主任の配置についてでありますけれども、この本町での取り組みは、どのように考えられているのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 現在、町内の4校では、安全主任として防災教育や避難訓練、あるいは交通安全指導、あるいは不審者対策等を担当する職員がおります。各学校でそれぞれ役割が異なっておりますし、呼び方も統一されておられません。防災時の安全確保の中核となる職員を任命して役割をはっきりさせることは、意義があると考えますので、今度の検討課題といたしたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 高層の避難場所ということで、協定・策定に向けてというお返事でしたけれども、この地域別的に何棟ぐらい今後進められるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 地域別の理由についてでございますけど、御理解は、各議員の方は御理解いただいていると思うんですが、時間的余裕がない場合は避難ビルを利用すると——時間的余裕がある場合は高台に逃げるという、常日ごろの意識づけはお願いしたいと考えております。

津波避難ビルへの避難所の区域を地域別に定めることは、大変望ましいんですが、本町は、避難ビルとなる建物が少なく、高層建物が一部の地域に集中していることから、地域を限定することは困難でございます。

地域場所については、地域における地域性を加味し検討していただくことが最も効果的でありますので、町と地域が連携をとりながら進めていきたいと考えています。

何棟の協議ができたのかの御質問ですが、現在の協議は、高鍋高校をはじめ5棟であります。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 5棟ということでしたけれども、高鍋高校と、あと4棟はどうなりますか。（「あと何棟かですね。あとの4棟はどこかと」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 高鍋高校のほか、オッコーコスタ、ヤマモトスカイハイツ、日向運輸倉庫、高鍋高校が2棟でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） もう最近では、宮崎県日向灘沖地震、これは地震の三連動で日向灘がという記事が、もう毎日のごとく出ていますけれども、この協定ですね、もうできる

だけ早く進めるということも、この安心・安全の一つかなというふうに思うんですけど、この今後の協定、大体いつごろまでにめどにというお考えがありますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 現在、国や県が、津波浸水想定区域の調査研究を現在行っております。その結果が24年度以降に報告されると思われまますので、本町においても、当面市街地部における津波避難ビルとなり得る3階以上の建物について、協定の締結を進めていきたいと思ひます。

特に、公共施設や公益施設、商業施設を先行して進めていきたいと思ひますが、年度的には、できるだけ速やかに進めていきたいと思ひております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） これは、相手があることですので、しかし、この早急に進めなさいいけないという部分のところもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

女性防災会議の立ち上げ、これは考えられますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 町長答弁でもありましたとおり、条例等の改正を行って、女性登用をふやしたいと思ひております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この被災者の半分は、女性なんですね。被災者、被災所、避難所に行つて元気なのは、女性か男性かと見た場合に、女性のほうが元気なんですね。そういったことを考えますと、女性が元気であることが男性が元気になれるという裏返しだろうと思ひますね。そういった意味で、この女性防災会議、これはぜひ立ち上げていただきたいなというふうに思ひます。

次に、避難所運営についてであります。

避難所での生活は、一時期、期間は短くても通常の生活からすれば異次元の世界であり、プライバシーも犠牲になる空間でもあります。この異次元の空間の中で生活をよりスムーズに運ぶために、日ごろからの異次元空間を想定した訓練が必要と考えます。

今現在、静岡県が開発したHUG——避難所運営ゲームを使つての訓練が全国的に行われております。じゃあ、このHUGとは一体なんなのかということで、静岡県が出していますこのHUGの説明書によりますと、もしあなたが避難所の運営をしなければならない立場に立つたとき、最初の段階で殺到する人々や出来事にどう対応すればいいのでしょうか。避難所HUGは、「ハグ」——HUGなんですけれども、Hは避難所の頭文字「H」、Uは運営の「U」、Gはゲームの「G」です。これを英語で訳しますと「抱きしめる」ということで、避難者を優しく受け入れるという避難所のイメージをあらわしているということでもあります。

避難所HUGは、避難所運営をみんなで考えるための一つのアプローチとして、静岡県が開発したものです。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカー

ドを避難所の体育館や教室に見立てた平面図に、どれだけ適切に配置できるか。また、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。

先ほど町長答弁の中にありました災害図上訓練という言葉がありましたけれども、その災害図上訓練、これを避難所というところにとらえての訓練なんですね。このHUGを町長はどのように理解されているのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えします。

HUG避難所運営ゲームについてであります。この訓練を私も体験したことはございませんので、申し上げることはできませんが、この訓練が防災訓練の一つとして効果があるということでもありますので、活用することも必要ではないかと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 情報キットの件なんですけれども、現在木城が導入してやろうとしております。これも全国的に広がりがあります。文教厚生常任委員会でも大阪に行ってこの行政調査をしてきたんですけれども、東児湯消防組合全体で考えると、1町だけということよりも、5町全体で取り組めば救急隊の行動もスムーズに行われると私は考えるんですけれども、この他町への呼びかけ、これは町長、どのように考えますか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

現在のところ、救急医療情報キットの導入を考えておりませんので、他町への呼びかけを行う予定もありません。しかしながら、今年度から県が主体となり、県内全市町村を対象した安心カード地域見守り事業が実施されますので、この事業を活用してまいりたいと思います。5町についても恐らくやってくると思いますので、そのことで進めていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次にいきます。事業継続計画策定なんですけれども、企業においては事業継続計画と、行政では業務継続計画と呼んでおりますけれども、ここで内容は若干違いますけれども、どういうことをして——ちょっと話を進めます。

この事業継続計画は、企業だけでなく行政にも作成が望まれております。行政側から見ますと、東日本大震災で庁舎が流され、指揮官が亡くなったりとその後の立ち上がりに苦慮している様子がメディア等でも流されております。私は、そのような状態であっても住民を鼓舞し、気持ちを前に進めるためにも、一刻でも早く迅速に建て直しができるシステムづくりが必要ではないかと考えます。よって、事業継続計画の必要があると考えますけれども、町長はどのようにお考えですか。お聞きします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

大規模災害等が発生した場合は、非常時の有線業務の実施に全力を挙げることが求められ、通常業務は発生後しばらくの間は積極的に休止し、または非常時優先業務の業務継続に支障を与えない範囲で業務を実施することとなります。

本町における業務継続計画の必要性は、認識しておりますので、内閣府が作成しておりますガイドラインを参考として、業務継続計画の策定について検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に、武道の必修化です。

心を鍛え技を学ぶこと、礼に始まり礼で終わるという精神を学ぶことは、人生の上で非常に大切なことだと考えますけれども、この指導者の確保や育成、これは間に合うのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 現在、県はすべての体育教師対象に武道の実技研修等を行っております。幸い町内の両中学校におきましては、もう既に柔道を行っておりますので、指導者の確保、育成に関しましては、問題はないというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 近年、女子柔道が非常に盛んなんですけれども、この女子中学生への指導は、この男子生徒と同じになるのか。この安全対策、そういった面は、どう徹底されるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 必修になれば、女子生徒も男子と同じように柔道の授業を受けることとなります。今おっしゃいましたように、柔道の授業を行うためには、安全対策が一番重要であるというふうに考えております。幸い本町には、武道場が両方ともありまして、施設面での環境は整っております。

指導に当たりましては、例えば禁じ技を行わないなど——用いないなど、安全対策には十分配慮したいと考えております。女子の指導に当たりまして、学習段階や個人差を踏まえた段階的な指導を行うなど、安全確保に十分留意してまいりたいというふうに考えております。

このようなことも含めまして、現在中学校における武道指導の充実を図るための実技研修会がすべての体育教師を対象に行われているところです。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） これは、当然保護者の皆さんへの徹底ということもなされているわけですか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 現在のところ、まだ保護者に対しての説明は行っておりませんが、柔道着の購入等のこともございますので、それに合わせまして、単元が始まる

前には十分説明をしていくことにしております。

保険につきましては、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入して対応しているところでは、

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 最後になりますけれども、これは、答弁は要りません。宮城県釜石市では、大学の教授の指導を受けながら、小・中学生にハザードマップを作成させております。6月議会でもお知らせいたしましたけれども、この市教委の小・中学生は、被害にゼロに近い、この成果を出しているということなんですね。

本町もこの意識を高めるためのこの小・中学生、小学校は高学年からだと思うんですけども、そして中学生にみずからハザードマップをつくらせることによって、災害に対する意識が強くなるのではないかという提案をして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（山本 隆俊） これで徳久信義議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩したいと思います。1時10分から再開したいと思います。

午後0時10分休憩

.....
午後1時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、13番、永友良和議員の質問を許します。

○13番（永友 良和君） 皆さん、こんにちは。昼食後でちょっと眠たくなる時間ではありますが、しばらくの間、おつき合い願いたいと思います。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、葉たばこ農家に関する質問と、放課後児童クラブに関する質問、2件について伺います。

1件目は、度重なる国のたばこ税の増税により、対策を余儀なくされた葉たばこ農家について伺います。

私も意思が強いのか、葉たばこ農家への協力者、現在進行形ではありますが、これはどうでもいいことではございますが、先月、町長はじめ組合の役員さん方と、県の方に陳情に行かれたと聞いております。そこで、そのときの内容をお伺いしたいこと。廃作された葉たばこ農家に対しての今後の支援等に関する町長の考えをお伺いいたします。

2件目は、町内、西と東の小学校に現在、1クラスずつ設けてあります放課後児童クラブに関して伺いいたします。

今から申し述べることは、10年前のことですので、もし内容が変わっている場合は、後で教えていただくとありがたいと思います。

平成13年12月20日に、厚生労働省は、これまで原則として小学校の低学年とされていた放課後児童クラブの対象児童を4年生以上の児童も積極的に受け入れるよう通知しております。これは、私の考えますに、仕事と子育ての両立支援についての閣議決定に基づく通知であろうかと思えます。

町長の所信にもありましたように、本町としても子育て支援に関しても、積極的な取り組みをしていくといった内容がありました。現在の西と東小の児童クラブの人数や学校の空き教室など、難しい面はいろいろ考えられると思いますが、今後の取り組み方に対する町長の考えをお伺いいたします。

なお、1件目の葉たばこ農家については、1、新富、木城、高鍋、これはJA児湯管内ですが、何件の葉たばこ農家があり、そのうち何件が廃作に追い込まれたのか。

2の竹鳩にある共同乾燥場の現在の状況と、今後どうなっていくのか。

3、本町において、廃作された農家がどのような新しい作物に転換されていくのか。これを現在わかる範囲でお知らせ願えればよいと思えます。

4、新しい作物に取り組むに当たり、資材及び機械などの導入が必要になってくると思われませんが、導入に当たり支援的なことを今後考えていかれるのか、あるいは考えておられるのか。

2件目の放課後児童クラブにつきましては、町内2校の児童クラブの定員と利用状況はどうなっているのか。

2つ目は、4年生以上の利用状況はあるのか。

3つ目に、施設整備のための国の予算措置は、ないのか。

4つ目ですが、来年4月からになります。今後の受け入れ体制をどのように考えておられるのか。この4番目につきましては、自席から結構ですので、教育長の考えもお伺いいたします。及び詳細につきましては、発言者席においてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、県への要望についてであります。本年11月21日に、西都児湯の各市町及び関係農家の方々とともに、県知事へ要望書を提出いたしました。

内容は、補助事業で整備した関連施設の処分に関し、補助金返還金の免除などの負担軽減措置及び経営転換や農地の有効利用の促進に対する支援措置等であります。

次に、葉たばこ農家に対する今後の支援についてであります。廃作希望農家への支援策については、来年度予算編成の中で支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、東西小・中学校の放課後児童クラブの今後の取り組み方についてであります。現在、小学校内のそれぞれのクラブは、ほぼ満員の状態で運営しております。小学校での放課後児童クラブの運営は、保育園や幼稚園の児童クラブと比べますと、人件費が多くかかっており、およそ7倍の町単独経費がかかっております。

当然ながら、児童の安全性などを考えると、小学校の敷地内にある児童クラブは、交通事故等の面から安心して預けられることから、保護者からも人気があり、今後も多くの利用希望があると存じますが、運営につきましては、町内の保育園等を利用した放課後児童クラブの活用も含め、あわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） それでは、まず葉たばこ農家に関する質問ですが、新富、木城、高鍋のJA児湯管内の葉たばこ農家の件数、及び廃作された葉たばこ農家の件数は、一体どれくらいあるのか。お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 新富町、木城町、高鍋町で葉たばこ農家は、50戸でありましたが、このうち廃作希望農家が44戸となっております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） その中で、本町だけに関してですが、どれくらいの件数があったのか、お知らせ願います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 本町内の葉たばこ生産農家13戸中11戸が廃作をすることとなっております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） これは、児湯郡内を見ましても、50件中44件、町内だけでも今回答がありました。13件中11件がもう廃作ということで、もうこれは宮崎県も全国的にもそうなんだろうと思いますが、そこまではまだ伺いませんけど、本当にこの廃作の農家ももう9割5分を超えるぐらいの廃作になっているわけですが、関連として伺いたいんですが、本町だけ取り上げましても、今のような廃作の状況でございます。このような廃作をしなければならなかった原因は、一体どこにあるのか。お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 廃作の要因につきましては、先ほどのお話の中でもありましたとおり、そのたばこの消費量の減退というのが基本的なことだろうというふうに考えます。

ただ、一方では、生産農家の立場から考えますと、本日たばこ生産農家の代表の方が傍聴されておりますので話しづらいところもありますが、私の私見としては、栽培方法の変化によって収量が減ってきたと。これでキログラム当たり単価はここのところ余り変わっておりません。そのような中で収入が一つは減ってきた。

それから、栽培方法の変化の中で、たばこの受体に葉っぱを乗せておく期間が延びてきたようなこともあって、災害の影響を受けやすい状況が出てきたと。それは、台風だとかそういうものがあって、収量を上げることができない。また、品質的な低下があって収入

を上がることができないというようなことだろうというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） それでは次に、現在竹鳩にあります共同乾燥場の件ですが、この共同乾燥場、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、この現在の状況の中にありますパレット——乾燥機ですかね、そういうことなどの件もありますし、そして今後あの建物がどういうふうになって——使われていないということですのでどういうふうになっていくのか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 前提として、高鍋葉たばこ生産組合のほうから出てきております嘆願書の詳細な中身でございます。国庫への返還が発生しないよう県・国への要望活動を行っていただきたい。当該施設の固定資産税の減額等をお願いしたい。それから、施設の跡利用の募集広報等を行ってほしい。施設の利用先を探す上で障害となっている道路の整備をしてほしいなどという嘆願を事前にいただいております。

高鍋町にあります共同乾燥場につきましては、昭和62年から平成2年にかけて建設されたものでございます。また、乾燥設備、先ほどパレットという表現でされましたけれども、それが導入したのが平成17年度というようなことで、現在もまだその乾燥設備の耐用年数が残っております。すべての施設の撤去を行った場合には、補助金の返還を行う必要性が考えられます。このため、一部の施設を使用、内容の変更を行うことなどで、ほかの施設を撤去するような形をとっていきたいというお話も伺っております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 本当にこの葉たばこ農家の方々の一番のネックは、この乾燥場における国への補助金の返還ということが、一番ネックになろうかと思っておりますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、県や国にもそうやって要望書を提出されたということですので、ぜひ今後とも個々の補助金の返還と、あと中身の償却資産のそういうことに関しても、ますます力を貸してもらって、国や県にもぜひ、また働きかけをしてほしいなと願っております。

続きまして、本町において、廃作された農家が11件ありますが、どのような新しい作物に転換されていくのか、私も露地農家の一員——仲間として、その辺もちょっと気になるところでございますので、現在わかっている範囲で結構ですので、お知らせ願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 事前にアンケートをとっておりましたので、その中身の報告をさせていただきたいと思います。

青果用のバレイショ、それから食用かんしょ、それから青果大根、それから加工かんしょなどのいわゆる土物の作物が多いようなことでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） ありがとうございます。なぜこの質問をしたかといいますと、私も今言いましたように露地野菜をつくっている農家でございます。作物によっては、機械などの導入費など物すごいコストがかかってくるわけでございます。私たちも本当に機械代に追われて、現在もキャベツとかも値段が低迷しておりますので、本当にひいひい言っている状態でございますが、ましては今国がTPPの問題で右に左に揺れ動いている中で、新しい作物に転換するという不安を物すごく葉たばこ農家で廃作された農家は持つておられるのではないかなと思っておりますので、この質問をいたしたところでございます。

この葉たばこ農家につきましては最後の質問になりますが、新しい作物に取り組みされる農家に対しまして、本町として今後支援的なことは考えていかれるのか、どうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。葉たばこ農家の将来に対する不安という心情に対しては、察するに余りがあるというようなところでございます。

私どもとしても、先ほど町長の答弁にございましたとおり、次年度予算等の検討をしながら支援について考えていきたいというふうに考えております。また、県の執行残予算、23年度の予算の中に、表現として適切ではありませんが、余りの予算みたいなものがあるような話も伺っております。そういうものでもいただけるものならいたしまして、3月予算でもお願いをしてその支援に充てたいというふうな努力を続けていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 何とぞ同じ農家として新しい作物に取り組みされるこの葉たばこ農家に対して、そういう種代、少しでもいいですけど、支援的なことを考えてぜひほしいなと思っております。

この廃作される農家に対しては、JTを通じて反当28万円程度の報奨金が出されておりますが、この金額では同じ農家目線で見ましても、1反当たり28万円、1町つくっても280万円、機械を1台買えばあっという間に飛んでいく金額でございます。これから、葉たばこ農家を新しく転作をされるにしろ、もしもうこれでやめられるにしろ、この金額では本当にやっぱり同じ目線で見ましても微々たるものだなと思っております。私は、やっぱりこの廃作に追い込まれた原因はJTだけではなく、やっぱりたび重なるたばこ税の増税ということで、やっぱり販売がなかなか困難になってきているところから見ましても、国にも十分私は責任があるんじゃないかと考えております。

JTも1つの被害者になるのかもしれないなという考えも持っております。先ほども申しましたが、国がこのTPPで揺れ動いている中で、転作せざるを得ないこの農家の不安も十分かんがみてもらいまして、行政としてもできるだけのことを考えていってほしいなと思っております。

次に、放課後児童クラブに対しての質問ですが、4点ほどお伺いいたします。

まず1点目ですが、町内2校の児童クラブの定員数、現在の利用状況についてお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。町内2校の児童クラブの定員と利用状況についてでございますが、西小学校につきましては定員35名に対しまして、11月現在31名の利用がございます。東小学校につきましては定員35名に対しまして29名の利用がございます。あくまでも定員は最大の人数でございますので、預かる児童の中に例えば発達障害等の子供さんがおられる場合につきましては、定員の制限をかけさせていただく場合がございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。2点目ですが、先ほど登壇でも申しましたが、4年生以上も積極的に受け入れるという通達が10年前にあったと思うんですが、現在この高鍋町の児童クラブには東小、西小4年生以上の利用者がいるのかどうか、お知らせ願います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。4年生以上の利用状況についてでございますが、現在のところ1人もございません。国が示しておりますガイドラインにも受け入れが可能ということが明記してございますが、施設の状況を考慮しますと現在は受け入れることができませんけれども、見守りの必要がある世帯につきましてはファミリーサポートセンターなど、他の子育て支援事業を利用させていただきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） わかりました。私の調べた範囲では西小の児童クラブの現在の人数は、先ほども回答がありましたが3年生が2名、2年生が13名、1年生が16名ということで31名、来年度は既に新1年生が、話を聞いたところによりますと、もう15人くらいは、もう既に児童クラブに入りたいという予約があるとのことでした。

もし、このまま定員どおりに入ってきた場合ですが、なでしこの保育園にあります児童館もありますが、これ西小の場合ですが、児童館もあるんですが、そこもいっぱいになった場合、新1、2、3年生で西小の場合は4月からこの状況にもしなれば、40人を超えてくるという状態になると思いますが、そこで3点目なんですが、教室をふやす際など施設整備のためのそういう国の予算措置というものはあるのかどうかですね。そこあたりをお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。施設整備のための国の予算措置についてのお尋ねでございますが、現在の東西小学校につきましては、開所にあたりましてそれぞれ

れ補助事業を活用しながら教室の改修などを行ってきたところでございます。

今後、新たに児童クラブを設置する場合などは、補助事業の制度がありますけれども、既存の児童クラブの定員をふやすための工事等にかかる経費につきましては、県にも確認をしたところでございますが、現在のところは補助事業はないということでございます。

今後でございますけれども、小学校の教室を整備する場合には町が単独で改修を行うことになるというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 前回の定例議会の緒方委員長の報告の中にもありましたが、委員からの質問の中に教室を1教室に対する人数が35人、定員をオーバーした場合、教室をふやせないのかという質問に対して、教室をふやすと人件費等、教室の整備費等も深く関係してくると思うんですが、かかるので今のところ難しいという回答があったという内容の報告があったわけでございますが、確かに教室をふやせば施設の整備費、指導員をふやさなければなりません。そうすると、町の負担も今言われたようにかかってくることはわかるわけですが、しかしこれだけでこれだけやっぱり今、児童クラブの利用がだんだんふえてきているということは、やっぱりこの現実を、この現実をやっぱり何とか今のところそういう補助的なものはないという答えがありましたけど、何とかこういう状況だということをやっば国に申請して、少しでも補助がいただけるような、行政側としてもそういう面でもう一押し、二押し頑張っていただきたいなと思っております。

最後の質問になりますが、西小と、西小校区を例にとりますと、西小児童クラブあるいはなでしこ保育園の児童館ともに、もしさっき申しましたようになでしこ児童館も定員があると思うわけですが、70人程度じゃないかなと思っておるんですが、あそこはですね。

もし、そっちもいっぱい、西小も1教室じゃいっぱいとなった場合、今後の受け入れ態勢は一体どういうふうになっていくのか、その辺をどう考えておられるのか、合わせて教育長のお考えも今後の体制について自席から結構ですので、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。定員を上回った場合の今後の受け入れ態勢についてでございますが、現在のところは定員内での運営ができておりますけれども、今後定員を超えるようなことがあった場合には、先ほど申しましたようにファミリーサポートセンターなど、他の子育て支援事業を利用させていただきたいというふうに思っております。

西小校区の場合で申し上げますと、西小の教室を利用させていただいて運営しているわけですが、それ以外議員の御発言にもありましたけれども、なでしこ児童館となでしこ児童クラブ、児童館につきましてはゼロ歳から18歳まで三々五々に来て、時間を過ごして帰るといふ制度内容でございますが、放課後児童クラブとは若干、規制ということになりますと若干緩和されているという状況がございます。

西小につきましては、児童館もかなり利用者数が多いんですけれども、現在のところ

よっと無理を申し上げさせていただいて、受け入れを行っていただいているところがございます。利用希望者が多くなりまして、定員を超えるようなことになれば施設の改修、それから児童クラブの新規開所等の方策も検討していかなければならないものと考えておりますけれども、現在のところ既存の児童クラブの定員増のための改修工事には先ほどと重複いたしますが、補助事業がございませんので、財政的に見て大変厳しい状況でございます。

今後、補助事業等が整備されまして、町が活用することが望ましいと判断される状況になればもう積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますし、そういう高鍋町からの要望も県にはお伝えしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。定員がふえた場合の対応、受け入れについてのお尋ねですけれども、空き教室があれば対応できると思っておりますけれども、御存じのように現1年生も既に35人という学級定員になっております。国は今後順次この普通学級の定員を縮減していくというふうに言っておりますので、今後普通教室が不足してくることも十分予想されます。

また、学校では少人数指導の導入が進んでおりまして、普通教室を二つに分けて授業を行うような場面もございますし、特別教室等の活用も進んでいます。こういったことを考え合わせまして、各学校の状況も聞いておりますけれども、空き教室が今後出てくることについては大変困難であるなというふうに感じているところです。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。なぜ、教育長にも答弁を求めたかといいますと、やっぱり現在の東西両校の現状とか、これからどうするのか、やっぱりしっかり調査していただいて、ぜひ教育長みずからも積極的な児童クラブに関しては取り組みをしてほしいというそういう意味合いもありましたので、答弁を求めた次第でございます。

先ほども西小児童クラブの来年度の4月からですが、予定人数を取り上げましたが、新1年生を含めますと、先ほど言いましたように15人予定があるとなると、40人を超えてくるわけでございます。可能性があるわけです。私も現在2年生の母親、六、七名からの相談を受けまして、実際西小学校の校長先生とも11月にお会いしてまいりました。

校長先生は、現在今1年生の給食室のところに棟がある、1年生の棟のところの1階の一番端っこを児童クラブで使っているわけですが、新1年生が来年度は一クラスふえるだろうと、4名多いということですね。そこをあけなくちゃいけなくなると。そうなると、児童クラブが今使っていた教室を今度はどこに持ってくるかということで、一緒に教室を見て回って、連れて行ったもらったわけなんですけど、一番裏門側のほうの今5年生、6年生が使っている校舎のところに空き教室が二つできるんじゃないかということで、校長先生も前向きな意見を私にいただきました。

この返事につきましては、2月まで職員とも相談もあるし、今後教室がどうなるか、どういう移動なるかわかりませんので、2月までは永友議員待ってくれということで、2月

の終わりには返事をしますわということで、そういう意見を交わしてきたわけですが、校長先生は積極的に二教室できるときはしてもいいというようなことを言っていました。もし、教室は確保できても先ほどの課長の答弁の中にもありましたが、予算を伴うからもしそうなる場合、新3年生は遠慮していただきます。向こうのファミリーサポートセンターのほうに行ってくださいとかいうふうになった場合、またいろいろ親としては状況が変わってくるわけですね。特に、今おじいちゃん、おばあちゃんが帰ってもいない、もう親2人しかいない、共働きというところ。

特に、お母さんなんかせっかく正社員になれたのに、また子供を預かってもらえないんだったら、まだ3年生だけでも預けてもらえないんだったら、またパートに戻らなくちゃいけない。この不況の時代に本当に両親ですね、本当に困ってしまうし、子供もやっぱり早く帰ってくるということは、やっぱり最近事件も多いということで。ますます不安になるんじゃないかなと思っております。

だからそういう、保護者の中にはそういう不安もいっぱい、来年度のことについては、これは西小の校区についてですが、不安を抱かれている親もたくさんいるということですね。町長としても子育て支援に力を入れると言われましたように、また現在このような不況の時代でもありますので、仕事と子育ての両立支援の面からも、そして何よりも将来を担う子供たちが安全な時間を送れるという面から、国の予算措置も今のところ補助はなかなかないということですが、県や国にもっと働きかけをしてもらって、しっかりアピールそして申請をしていただき、あふれることになった場合、受け入れ不可能ということがないような積極的な取り組みを約束してもらって、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、永友良和議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、11番、青木善明議員の質問を許します。

○11番（青木 善明君） 11番。皆さん、こんにちは。月日のたつのは本当に早いもので、私が議員となって1年が過ぎました。その中で試行錯誤しながらいろいろなことを学び、体験をしてきました。そして、活動する中において議員としての自覚と責任の重大さを改めて考えさせられています。今後、さらに研さん努力し議論を重ね、皆様と一緒に議員活動にまい進してまいりたいと思います。

師走の町並みにイルミネーションの灯りが年の暮れを象徴しているようです。しかし、東日本大震災後の節電の影響で自粛しているせいか、例年のような華やかな活気がいま一つ物足りなさを感じているところですね。そのような中、力強い頑張ろう高鍋のきずなづくりの活動は、町民に心強い希望を与えてくれています。

さて、年末に入り、人や車の動きも大変慌しくなり、交通事故等の発生も多くなる時期となりました。安全運転には十分な注意をさらに心がけたいものと思っております。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

1 番目の質問ですが、町道の維持管理状況と交通安全対策についてのお尋ねをいたします。

高鍋町の町道は1級町道が17路線、2級町道が22路線、その他の町道が606路線もあり、いずれも町民にとっては身近で整備要望の高い道路であります。しかし、改良率が53.1%、舗装率が93.9%となっています。そこで、町民がより安全で安心して快適な利用ができるように、町道の維持管理にはどのような対策を講じて努めておられるのか、町長にお尋ねします。

次に、高鍋農業高校前のお堀周辺道路整備についてお尋ねいたします。

この道路は、町内外の人々に憩いの場の遊歩道として人気のスポットとなっており、子供や学生等も頻繁に利用しています。しかしながら、鉄平石で敷き詰められた情緒あるこの美しい道路は、残念ながらその鉄平石がところどころにひどくはがれて危険な箇所が多く見受けられ、いつ事故等が起きてもおかしくない状態になっています。町長は、この道路の現況と対策をどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

次に、交通安全対策の中で、町内の道路標識、道路標示の実態とその対策についてお尋ねします。

県警の過去5年間の統計では、年の瀬を控え交通量がふえる12月は、交通事故の発生件数や夜間の死者数が1年間で最も多い月となっているそうです。当高鍋町でも例外ではないと思います。私の住んでいるところの道路、宮崎銀行から南に向かった旧国道は、年々交通量もふえ、朝夕の通勤ラッシュ等で大変混雑しております。最近では、道路標識、道路標示についての停止線やとまれの路面表示、横断歩道を示す白線が消えかかっている、交通に支障を来すようなときもあり、いつ事故等が起きてもおかしくない状況であります。

このように、地区住民やその他の地域から交通安全対策の声が頻繁に聞かれ、早急な対応が望まれています。町長はこのような実態をどのように把握されて、その対策についてのお考えをお尋ねします。

続いて、2番目の質問に入らせていただきます。

不安や不満が滞積する現在社会での学校教育のあり方が今日問われております。その中で、学校や書物で知識を学ぶことはとても大切なことです。しかし、自分の知識を現実の物事に対処する判断力や行動力につなげられなければ社会では認めてもらえず、通用しないのではないのでしょうか。

そこで、文教の町高鍋が誇るこれからの次代を担う人間性、豊かな人づくりには教育と環境の充実が最も大切な課題だと思います。高鍋町教育委員会が目指している魅力ある学校づくりとは何かをお尋ねしたいと思います。

次に、最近注目が集まっている中高一貫校が県内で存在感を放っています。少子化の中、県立3校と市立9校がそれぞれ特色ある校風で生徒を集めて実績を上げています。そこで、

高鍋町からの地元外進学について、町外への中高一貫校入学の実態についてお尋ねします。

次に、中学校で急に目立ち始める不登校やいじめを減らす効果などを期待し、小学校との連携を進める小中学校連携の取り組みが全国的に広がっております。小学校と中学校の垣根を低くし、連動して教科の教育や生活指導をする取り組みや、小学校高学年での教科担当制や互いに教員を派遣する交流授業、合同の学校行事開催などさまざまなケースがあります。そこで、高鍋東西小中学校連携の実態はどのようなかをお尋ねします。

あと、詳細につきましては発言者席にてお尋ねします。以上、よろしくお願ひします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。まず、町道全体の維持管理の実態と対策についてであります。現在町道の維持管理につきましては、職員によるパトロールにより、補修できる箇所についてはその場で対処。対処が不可能な場合は専門業者へ補修をお願いしているところであります。対策につきましては、パトロールの継続、損傷箇所の早期補修により事故等の発生を未然に防止するように努めてまいりたいと考えております。

次に、高鍋農業高校前のお堀周辺道路整備についてであります。農業高校前の道路につきましては、児湯農林振興局が鉄平石による特殊舗装を施工したものであります。施工後は町が維持管理を行っておりますが、数回の補修は行ったものの鉄平石がはがれる現象は現在も発生をしております。鉄平石での補修は高額なため、将来的には全面改修も含めた方向での検討が必要であると考えております。

次に、交通規制にかかる道路交通標識や道路交通標示についてありますが、これらの標識等は公安委員会によって設置されるものであり、道路交通標示は安全な交通を確保するために道路交通法により設置されたものでありますので、利用者は交通規制、交通指示に従わなければなりません。

さて、御質問にありますように、道路交通標示については交通量の多い道路の部分においては、数年の経過とともに消えかかっているところも見受けられます。町といたしましては、町民の交通の安全確保を考え、引き続き早期の復旧等を要望してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。初めに、高鍋町教育委員会が目指す魅力ある学校づくりはとのお尋ねです。高鍋町は、豊かな自然や歴史、文化遺産などの資源に恵まれた町です。これらの資源を学校教育に生かし、高鍋ならではの特色ある学校づくりに努めることが魅力ある学校づくりにつながるものと考えます。

これまで、先輩方が築いてこられた明倫の伝統や先人に学ぶ高鍋町の教育の伝統を大切にしながら、ふるさと高鍋を大切にす教育を通して、郷土を愛し、自信と誇りを持ち、自己の生き方を考え、夢や希望を抱いて社会に貢献する気概を持つ子供をはぐくむ、学校教育の推進に努めてまいりたいと思ひます。

また、子供の成長過程や学力向上の面から考えて、小中学校が連続していることが大切

です。現在、本町では小中学校が情報交換を行いながら連携し、知育、徳育、体育の各分野において9年間を見通した一貫した指導体制の充実に努めているところです。学校が、地域の信頼を得るためには、子供たちがそれぞれの進路を切り開いていく上で必要な、確かな学力を保障することが重要であることは言うまでもありません。

また、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するために必要な支援を行なう特別支援教育も重要であります。学校が、子供たちにとって楽しく豊かな場であるためには絵画や音楽スポーツ等の表現活動や自然体験などの体験活動を大切に、子供たちに楽しさや喜び感動を得させることが大切であると考えます。

また、子供たちが部活動やスポーツ少年団などのスポーツ文化活動に、この高鍋町で友だちと一緒に時間をかけて取り組んだ経験は、子供たちに社会性や郷土愛あるいは社会に貢献する気概等を育てる上で大切であると考えます。子供たちの確かな成長のためには学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、補完し合うことが大切であると思います。今後とも教師、親、地域の大人の方々が一緒になって子供たちを大切に思い、成長を見守ってくださるような学校づくりに努めてまいらなければならないと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。それでは、次に町内の道路陥没や舗装欠損等による被害届け状況がわかれば、ことし1年間の件数及び内容等についてお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。町道におきます事故等につきましては、3件ほど発生しております。2件が道路舗装の欠損による自動車のパンクでございます。残りの1件は6月の豪雨のため、道路斜面の崩壊により自動車がその崩壊土の直撃を受けて破損したものでございます。場所等につきましては、南牛牧太平寺線これが1件、それから坂本鬼ヶ久保線が2件となっております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 次に、農業高校前のお堀周辺道路は将来的には全面改修も含めた方向での検討が必要であると町長は答弁されました。ここは、非常に危険で緊急性があると思います。ぜひとも早急な対応を期待いたしております。

次に、平成22年度において地区等からの道路標識、道路標示設置及び修繕等の要望があった箇所は何箇所かで、またその改善状況はどうであったかお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 22年度中における交通標識等の設置要望件数は8件ございます。要望の内容といたしまして、一時停止標識の設置について脇地区から3件、水除地区の高鍋西小学校付近から2件、持田地区から1件、横断歩道の設置について、青木地区と東光寺東地区からそれぞれ1件ずつ提出されております。

これらの要望につきましては、高鍋警察署へ進達し、宮崎県公安委員会の調査が行われ

ております。改善条件につきましては、一時停止標識設置はいずれの要望箇所とも、現地調査の結果等から設置の必要性について調査が継続中であるとのこととあります。横断歩道設置につきましては、青木地区の要望箇所は道路の構造上設置が困難との調査結果が示されております。東光寺東地区につきましては、22年度中に横断歩道が新設されております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。教育長にお尋ねしますが、高鍋町から地元外進学についての町外への中高一貫校への入学の実態については回答は、されましたですかね。お尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。大変失礼いたしました。高鍋町からの町外の中学校への進学は23年度は4名でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。只今、教育長より平成23年度に本町から中高一貫校の中学部へ4名の生徒が入学されたと答弁がございましたが、本年度を含めた過去3年間の詳しい入学状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 教育総務課長。只今の高鍋町からの中高一貫校への中学校への入学者ということでございますが、まずは今の平成23年度でございますが、4名でございます。内訳としましては、宮崎日本大学中学校に2名、宮崎学園中学校に1名、日章学園中学校に1名の計4名でございます。それと、平成22年度でございますが、7名でございます。日向学園中学校へ3名、宮崎日本大学中学校へ2名、宮崎大中学校へ1名、宮崎西高等学校附属中学校へ1名の7名でございます。最後に、平成21年度ですが、やはり7名でございます。宮崎日本大学中学校へ3名、日向学園中学校へ2名、日章学園中学校へ2名の計7名でございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。大変失礼いたしました。壇上での答弁が抜けておりました。申しわけありません。先ほどの町外への進学者に加えまして、小中学校の連携の実態についてのお尋ねがございました。

小中連携につきましては、年に4回東西別に小中学校の教師が一堂に会しまして、協議情報交換を行い、知育、徳育、体育の分野ごとに小中一貫した指導のあり方について実践研究を行っております。主な取り組みといたしまして、中学校の教師が小学校の外国語活動で授業を行う交流事業や、中学生による小学校での読み聞かせ、あるいは小中学校相互のあいさつ運動、小学生の中学校での部活動の体験交流、ふるさと学習の小中一貫した取り組みなどさまざまな活動を行っております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。教育委員会としましては、地元の学校に進学することを期待されていると思いますが、今日の急速な時代の流れの中、高度な情報のシステム化により子供たちのニーズなども複雑多様化し、学力向上もレベルアップしております。その中で、個人の選択の自由もあり、これからは独自の校風を前面に押し出す学校に魅力を求める子供や親たちがふえてくるのではないのでしょうか。

只今、教育長の熱意ある答弁を聞いて、高鍋町教育委員会が目指す魅力ある学校づくりの進むべき方向が伝わってきました。一人一人の子供たちが元気に輝き、未来に向かって大きく羽ばたいてくれることを心から願っております。

最後に、公共広告より、みんなの心が一つになって分け合うとつながるねのメッセージの中から、私が感銘を受けた言葉を紹介させていただきます。二人で分け合うとうれしいことがふえる、つらいことは減る、分け合う思いやりが伝われば心がつながる、お互いが暖かな気持ちになれる、一人より二人で、二人よりみんなで、きょうも助け合って分け合えたらいいね。私は、このような気持ちで活気あふれるぬくもりのあるまちづくりを目指したいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

これで一般質問のすべてを終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。

午後2時10分散会
